

令和7年度 日本一きれいなまちづくり

第1回推進委員会



目 次

1 日本一きれいなまちづくりについて

【目的】、【基本方針】、【活動方針】	・・・P 1
【市民・事業者の役割と期待される行動】	・・・P 2
【推進体制】	・・・P 3

2 令和6年度行動実績及び令和7年度行動計画（案）

（1）参加・協力の拡大 ・・・P 4～18

①空き缶やたばこの吸殻等散乱ごみの回収	
②道路、街路、河川、海岸等の清掃、除草、草刈り	
①②共通の取り組み《イベント事業》	・・・P 4
①②共通の取り組み《恒常的事業》	・・・P 9
③街区公園等の清掃、除草、草刈り	・・・P 14
④犬や猫のふん処理	・・・P 14
⑤違反広告物・ビラ・張り紙の除去	・・・P 15
⑥放置自転車対策	・・・P 16
⑦花いっぱい	・・・P 17

（2）教育・啓発の拡大 ・・・P 19～23

①ポイ捨て等の防止に関する活動	・・・P 19
②市民等への広報・啓発活動	・・・P 20
③事業者等への啓発、協力要請	・・・P 21
④幼児・児童・生徒への環境教育の推進	・・・P 22

（3）各団体からの自主的な推進項目の提案・取組み・・・P 24～31

3 その他

1 日本一きれいなまちづくりについて

【目 的】

この運動は、市民一人ひとりが、本市で暮らす市民としての誇りと自覚をもって、自ら率先し、自発的に行動を起こす気運を醸成し、これまで本市が実施してきた施策を横断的かつ効率的に推進するとともに、市民等の美化活動を支援するための体制を整備し、市民・事業者・行政が協働し、市民総参加の運動として取り組むことを目的とします。

【基本方針】

市民・事業者・行政が協働して、たばこの吸殻や空き缶のポイ捨て等の散乱ごみの回収、道路・公園等の清掃、除草、草刈り、飼い犬や鳥のふん処理、違反広告物・ビラ・張り紙の除去や放置自転車の撤去、また、フラワーポットの設置等により景観を損なう状況をなくし、「ポイ捨てのない」「清掃がいきとどいた」「花いっぱい」の日本一きれいなまちをめざします。

この「日本一きれいなまちづくり」は、後世に継承できる運動として取り組んで参ります。

【活動方針】

「日本一きれいなまちづくり」はまちの美化という分かりやすい目標を掲げ、地域での「ごみ拾い」や「花いっぱい運動」など、取り組みやすく、成果も共有できる事業を市民協働で行うことにより、着実に成果が挙がっており、市民運動の輪も広がってきたものと考えています。

しかしながら、「市内の幹線道路などには依然としてごみが多く見られる」などといった声も寄せられており、まだまだ一部にはポイ捨てごみが存在しております。

こうしたことから、今後も市内を挙げて日本一きれいなまちづくりの関連事業に取り組み「参加・協力の拡大」や「教育・啓発の拡大」に努めるとともに、ごみ拾いの実践の場を通して、まちをきれいにすることは自分の心をもきれいにするということを広く市民の皆様にも共感していただけるよう、引き続き市民、事業者、行政が協働してこの運動に取り組んで参ります。

【市民・事業者の役割と期待される行動】

＜市民として＞

ごみの散乱等のない「日本一きれいなまちづくり」を推進するためには、ごみの散乱の問題を解決するため、市民一人ひとりが身近な生活の場で考え、自主的・自発的な行動を起こすことが大切です。

- (1) 「ポイ捨て」はしないようにしましょう。
- (2) ごみの持ち帰り運動を進めましょう。
- (3) ごみの回収等、ボランティア清掃活動に進んで参加しましょう。
- (4) 飼い犬のふんはきちんと処理し、持ち帰りましょう。
- (5) 自分の家の周りは、進んで清掃するように努めましょう。
- (6) きれいなまちづくりをすすめるための活動に参加しましょう。

＜事業者として＞

事業活動を行う場合にも、ごみの散乱を防止するための取り組みが必要です。

- (1) 事業所や店舗、工事現場等の周辺を清掃し、きれいなまちづくりを心掛けましょう。
- (2) 従業員に対する「ポイ捨て」防止の指導啓発を行いましょう。
特に、事業活動に車両を利用する機会の多い事業者は、運転中に「ポイ捨て」しないように指導啓発を行いましょう。
- (3) 従業員によるボランティア清掃活動を奨励し、活動しやすい環境づくりに努めましょう。
- (4) 「企業市民」としての自覚を持ち、社会の一員として、市民の活動に協力するよう努めましょう。
- (5) 容器入り飲料やたばこを販売する事業者は、販売する場所に回収容器や吸殻入れを設置しましょう。

【推進体制】

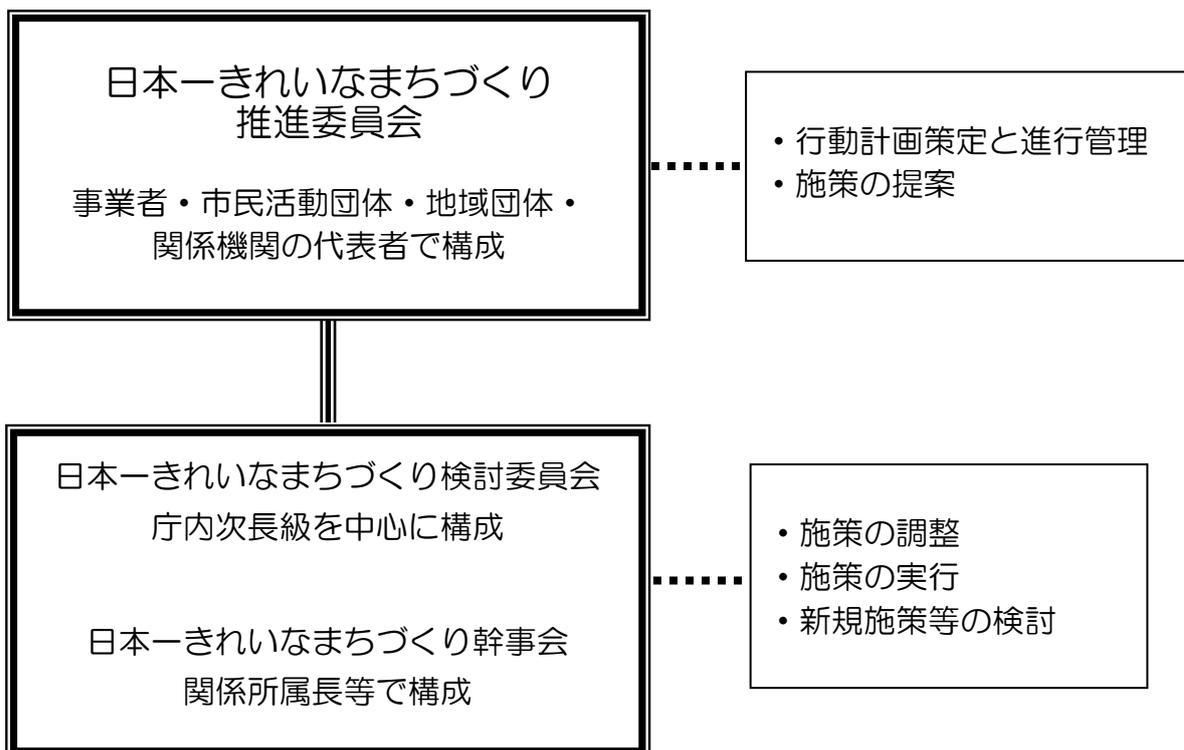
この運動を効果的に推進していくため、行政内部の体制を整備するとともに、市民・事業者・行政による、三者協働の組織づくりを進めます。

①市民・事業者・関係機関による組織の設置

この運動を全市的な取り組みとして推進するためには、市民・事業者・市民活動団体や地域団体、関係機関の協力が不可欠です。市民総参加の運動とするため、「日本一きれいなまちづくり推進委員会」を設置します。

②庁内推進体制の整備

全庁的に各部局・各所属が連携し、各施策を効率的に推進します。



2 令和6年度行動実績及び令和7年度行動計画（案）

本市が、真に住み良いと誇れるまちとなることをめざして、市民・事業者・行政の協働により事業を展開して参ります。

（1）参加・協力の拡大

ごみの散乱等を解決するために、本市が従来から行っている事業を横断的・効率的に見直し、必要に応じて新たな事業を実施するとともに、市民等の美化活動を支援するための体制を整備することにより、清掃活動、花いっぱい運動への市民の自主的な参加、協力の拡大を図ります。

また、ポイ捨ての抑制には、ポイ捨てをさせない環境づくりが必要です。

活動への参加、協力の拡大はポイ捨てをしない、させない雰囲気づくりにつながります。

①空き缶やたばこの吸殻等散乱ごみの回収

空き缶やたばこの吸殻等、散乱ごみの回収を図ります。

また、ポイ捨て防止対策として、市中心部の歩道などに設置している灰皿及びごみ箱の維持管理を行います。

②道路、街路、河川、海岸等の清掃、除草、草刈り

市民にとって身近な公共空間である道路、街路、河川、海岸等の美化活動を推進します。

①、②共通の取り組み《イベント事業》

市民いっせいごみ拾い：市民部 市民協働推進課	
1	自治会単位の清掃活動を市内全域でいっせいに実施することで「ポイ捨てのない」「清掃のいきとどいた」「花いっぱい」の日本一きれいなまちをめざす。 また、年に一度、市民の皆さんがいっせいにごみ拾いに参加することを通して、ごみを捨てない、まちを汚さないという意識の啓発にもつなげていく。
	【令和6年度実施結果】 実施日：8月4日（日） 参加自治会数：535／684自治会 参加者数：35,416人 ごみの量：44.76t（可燃ごみ 44.31t、不燃ごみ0.45t）
	【令和7年度行動計画】 実施予定日：8月3日（日）

2	<p align="center">「本場鶴崎踊大会」清掃活動：市民部 鶴崎支所（鶴崎市民行政センター）</p>
	<p>本場鶴崎踊大会の開催に合わせて、大会の前後に、会場および周辺を鶴崎市民行政センター職員でゴミ拾い活動を実施する。</p> <p>【令和6年度実施結果】</p> <p>本場鶴崎踊大会開催に先駆け、鶴崎地区の玄関である鶴崎駅前広場並びに大会会場となる鶴崎駅入口交差点から中鶴崎二丁目交差点までの国道 197 号沿い、及びその周辺を鶴崎市民行政センター職員でゴミ拾い活動を実施した。</p> <p>また、大会終了後に大会に従事した職員、文理大学生のボランティア、鶴崎おどり保存会役員等で大会会場とその周辺のゴミ拾いを実施した。</p> <p>実施日：8月23日（金） 53名、8月24日（土） 153名 8月26日（月） 21名</p> <p>【令和7年度行動計画】</p> <p>引き続き事業を推進する。</p> <p>実施予定日：8月22日（金）、8月25日（月）</p>
3	<p align="center">鶴崎地区クリーン運動推進協議会：市民部 鶴崎公民館</p>
	<p>鶴崎地区の環境の浄化と町の美化を図るため、自治会へのごみ袋の配布、「市民いっせいごみ拾い」への協力依頼、モデル自治会の指定、功労者の表彰、公園美化コンクールなどを行う。</p> <p>【令和6年度実施結果】</p> <p>○5月24日（金） 理事会を開催。モデル自治会の指定、功労者と公園の表彰等について協議。</p> <p>○7月5日（金）「市民いっせいごみ拾い」に向けて、ごみ袋を各自治会に配布</p> <p>○7月24日（水） 総会を開催。理事会で承認された事項の周知。功労者と公園を表彰。モデル自治会に育成金を交付。</p> <p>○12月3日（火） 公園美化コンクールを実施。会長・常務理事・事務局の計9人で公園を審査。</p> <p>○3月6日（木） モデル自治会を視察。会長・常任理事・事務局の計10名で各自治会内が特に力を入れて取り組んだ箇所を視察。</p> <p>【令和7年度行動計画】</p> <p>引き続き事業を推進する。</p>

	<p style="text-align: center;">さかのせきビーチクリーンアップ作戦：市民部 佐賀関支所</p> <p>佐賀関の美しい海をめざし自治会、各種団体、行政等が協働して海岸清掃を行う。</p> <p>【令和6年度実施結果】 「環境美化活動への取組」やSDGsの取組「海の豊かさを守ろう」に賛同し、また、第43回全国豊かな海づくり大会～おんせん県おおいた大会～の協賛行事として佐賀関地区の9箇所の海岸で行った。(馬場、こうざき、中の原、大平、大志生木、小志生木、辛幸、大黒、白木の各海岸) 実施日：5月26日(日) 9:00～10:30 参加者数：631名 ごみ回収量：可燃349袋 不燃29袋</p> <p>【令和7年度行動計画】 「環境美化活動への取組」やSDGsの取組「海の豊かさを守ろう」に賛同し、佐賀関地区の9箇所の海岸で行う。(馬場、こうざき、中の原、大平、大志生木、小志生木、辛幸、大黒、白木の各海岸) 実施予定日：5月25日(日) 9:00～10:30</p>
4	<p style="text-align: center;">おおいた夢色音楽祭実行委員会清掃活動：企画部 文化振興課</p> <p>おおいた夢色音楽祭の開催中、会場となっているエリア(中央町・府内町・大分駅周辺・荷揚複合公共施設前広場など)を中心に、実行委員とボランティアスタッフが清掃活動を実施する。</p> <p>【令和6年度実施結果】 トヨタカローラ大分 祝祭の広場など、おおいた夢色音楽祭2024の会場となっているエリアを、実行委員とボランティアスタッフで清掃活動を行った。 実施日：10月12日(土)、13日(日) 実施場所：トヨタカローラ大分 祝祭の広場ほか 参加者数：約100人</p> <p>【令和7年度行動計画】 会場ごとの清掃活動を継続して実施する。 実施予定日：10月25日(土)、26日(日)</p>
5	<p style="text-align: center;">大分市スポーツ少年団清掃活動チャレンジデー：企画部 スポーツ振興課</p> <p>大分市スポーツ少年団に所属している単位団において普段活動している場所を中心にゴミ拾い等清掃活動を行った。</p> <p>【令和6年度実施結果】 実施日：7月7日(日) 前後 参加者数：39団1,408人 ※報告のあった団のみ (指導者・母集団611人 団員797人)</p> <p>【令和7年度行動計画】 引き続き事業を推進する。 実施予定日：6月29日(日)</p>
6	

住吉川一斉清掃活動：環境部 環境対策課

住吉川を浄化し、やすらぎとおいしいのある水辺空間づくりを推進することを目的に、昭和63年10月6日に住吉川浄化対策推進協議会が発足され、これまで浄化に向けた各種活動を実施してきた。

住吉川一斉清掃（下流域）は春日校区青年団が平成元年より活動を始め、上流域は平成18年から隔年で実施している。

【令和6年度実施結果】

(1) 住吉川 JR 線北側下流域清掃活動

川の中や道路上のごみを拾い、川の中の枯草を刈った。大分土木事務所のご協力をいただき、株式会社センコー企画にトラックでごみや刈った草の回収、運搬をしていただいた。

実施日時：5月25日（土）

参加者：高砂・寿町、東春日町、南春日町、千代町、住吉町、勢家町の住民や企業関係者など約100名。

回収したごみの量：2tトラック1台分

(2) 住吉川一斉清掃活動

川の中や道路上のごみを拾い、川の中の枯草を刈った。大分県建設業協会大分支部のご協力をいただき、新成建設株式会社と株式会社平和建設にトラックでごみや刈った草の回収、運搬をしていただいた。

実施日時：11月4日（月）

参加者：南春日町、田室町、新春日町、上春日町の住民や企業関係者など約150名。

回収したごみの量：2tトラック2台分

【令和7年度行動計画】

(1) 住吉川 JR 線北側下流域清掃活動

隔年実施のため、令和7年度は実施予定なし

(2) 住吉川一斉清掃活動

志手橋から西田室橋の間、約900mの清掃活動。南春日町、田室町、新春日町、上春日町の住民や地域の企業関係者の方々に参加していただく。

実施予定日：11月2日（日）

7

8	<p align="center">【新規】 おおいた「夢」花火：商工労働観光部 商工労政課</p>
	<p>「おおいた『夢』花火」開催翌日に、おおいた「夢」花火実行委員会主催のもと市民・事業者・行政が協働して花火大会会場周辺のボランティア清掃を実施する。</p> <p>【令和6年度実施結果】 実施日：9月9日（月）午前8時～午前9時 場 所：大分川弁天大橋から舞鶴橋までの花火大会会場およびその周辺 参加者数：48名 ※下記の3か所に集合し、1時間程度清掃活動を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分川弁天大橋上流右岸 ・大分川弁天大橋上流左岸 ・ジェイリーススタジアム <p>【令和7年度行動計画】 引き続き事業を継続する。 実施予定日：8月31日（日）午前8時～午前9時</p>

①、②共通の取り組み《恒常的事業》

1	「きれいにしようえ おおいた推進事業」：環境部 ごみ減量推進課											
	<p>市民にとって身近な公共空間である道路、公園、河川等の公共施設の美化を推進するため、市民等のボランティアによる美化活動を支援する事業を実施し、環境美化に対する市民意識の高揚を図り、市民と市が協働して散乱ごみのない日本一きれいなまちづくりを推進する。</p> <p>【令和6年度実施結果】 登録団体数：260団体8,660人 （新規登録：7団体100人、辞退・廃止団体：9団体137人）</p> <p>清掃用具支給件数</p> <table border="1" data-bbox="341 689 1331 896"> <tr> <td>ボランティア専用ごみ袋</td> <td>13,469枚</td> <td>帽子</td> <td>332個</td> </tr> <tr> <td>軍手</td> <td>2,661組</td> <td>火バサミ</td> <td>487本</td> </tr> <tr> <td>ベスト</td> <td>204着</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>【令和7年度行動計画】 登録団体への必要な清掃用具貸与等を行い、日本一きれいなまちづくりに向けたごみ拾いボランティア活動を継続して支援していく。また、市報や他の広告媒体などで新規団体の登録を呼びかけ、全市的な取り組みへと広げていく。</p>	ボランティア専用ごみ袋	13,469枚	帽子	332個	軍手	2,661組	火バサミ	487本	ベスト	204着	
ボランティア専用ごみ袋	13,469枚	帽子	332個									
軍手	2,661組	火バサミ	487本									
ベスト	204着											
2	「ごみ拾いパートナー登録制度」：環境部 ごみ減量推進課											
	<p>大分市内の公共の場所において、ボランティアで清掃する個人または団体に対し、収集したごみを「ごみステーションに排出する場合」や「ごみ処理施設に直接持ち込む場合」に使用するボランティア専用袋を交付する。</p> <p>【令和6年度実施結果】 登録団体数：1,007団体、19,067人 清掃用具支給件数 ボランティア専用ごみ袋：18,345枚</p> <p>【令和7年度行動計画】 「ごみ拾いパートナー登録制度」を継続する中、市民や団体のボランティアによる清掃活動を支援し、日本一きれいなまちづくりの推進を図る。</p>											
3	清掃指導員の活動推進による地域の美化活動・環境保全の取り組み支援 ：環境部 清掃業務課											
	<p>清掃指導員は、校区担当制により自治会長やクリーン推進員と連携し、ごみステーションへの適正な排出指導や、小中学校や地域住民への環境教育の実施等に組み込んでおり、業務を通じてこれまで培ってきた知識と経験を有効に活用し、自治会長等と更なる連携を図り、地域が進める美化活動や環境保全のための取り組みを支援するとともに、自然災害や不測の事態などにも対応できる体制を確立することで、市民生活に欠かせない存在となることを目指していく。</p>											

3	<p>【令和6年度実施結果】</p> <p>(1) 定期的なごみステーション巡視及び排出ルールの指導（常時）</p> <p>(2) ごみ収集委託業者の監視、指導（常時）</p> <p>(3) ごみステーションの新設、移設等の対応（常時）</p> <p>(4) 学校、自治会等への環境教育の実施 （小学校、幼稚園、公民館の13箇所で開催）</p> <p>(5) ボランティアごみ、違反ごみ等の収集 ボランティアごみ収集：789件 違反ごみ収集（台数）：285台</p> <p>【令和7年度行動計画】</p> <p>引き続き事業を推進する。</p>
4	<p style="text-align: center;">多面的機能支払交付金：農林水産部 生産振興課</p> <p>集落等の一定のまとまりを持った地域において、農業者や地域住民等からなる活動組織を設立し、地域共同で農業資源（農地、水路、農道、ため池）を維持管理する取組に対して支援を行う。</p> <p>【令和6年度実施結果】</p> <p>実施組織数：29組織</p> <p>交付対象面積：620.0ha（田：573.6ha、畑：46.4ha）</p> <p>【令和7年度行動計画】</p> <p>引き続き事業を推進する。</p> <p>実施予定組織数：28組織 交付対象面積：現在対象面積調整中</p>
5	<p style="text-align: center;">職員ボランティアによる清掃活動：総務部 総務課</p> <p>「日本一きれいなまちづくり」運動の推進のため、職員ボランティアによる清掃活動を行う。</p> <p>○市の施設や職場の周辺においての清掃活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1日の「月初めの早朝清掃活動」 ・毎月15日、25日の「5のつく日 通勤途上の清掃活動」 <p>○イベント時の清掃活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分市内で開催されるイベント時の清掃活動 <p>【令和6年度実施結果】</p> <p>延べ参加者数：4,627人</p> <p>○市の施設や職場の周辺においての早朝清掃活動（月3回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1日の「月初めの早朝清掃活動」 ・毎月15日、25日の「5のつく日 通勤途上の清掃活動」 <p>○さかのせきビーチクリーンアップ作戦 参加 実施日：5月26日（日）</p> <p>○「大分国際車いすマラソン」イベント前清掃活動 実施日：11月15日（金）</p>

5	<p>【令和7年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p> <p>○市の施設や職場の周辺においての清掃活動【月3回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1日の「月初めの早朝清掃活動」 ・毎月15日、25日の「5のつく日 通勤途上の清掃活動」 <p>○「大分国際車いすマラソン」等のイベント時の清掃活動</p>
6	<p style="text-align: center;">職員ボランティアによる清掃活動：環境部 ごみ減量推進課</p> <p>環境部内全職員に呼びかけ、不定期に清掃活動を実施する。</p> <p>【令和6年度実施結果】 別府大分毎日マラソン大会前の全市一斉清掃活動や総務課所管の職員ボランティア、環境対策課所管の住吉川一斉清掃活動に参加した。</p> <p>【令和7年度行動計画】 引き続き事業を推進する。（各課所管の職員ボランティア等への参加を環境部内職員に呼びかけ清掃活動を実施する。）</p>
7	<p style="text-align: center;">職員ボランティアによる清掃活動：市民部 大南支所</p> <p>大野川合戦まつりの開催前後に会場（大南大橋付近河川敷）の清掃活動を行う。 吉野梅まつり開催前に、吉野梅園の園内及び吉野の県道・市道を中心に周辺の清掃活動を行う。</p> <p>【令和6年度実施結果】</p> <p>(1) 大野川合戦まつり事前清掃 実施日：11月4日（月） 実施場所：大野川合戦まつり会場周辺 参加者数：70名（大南地区自治委員、まつり関係者、職員）</p> <p>(2) 大野川合戦まつり事後清掃 実施日：11月10日（日） 実施場所：大野川合戦まつり会場周辺 参加者数：100名（大南地区自治委員、まつり関係者、職員）</p> <p>(3) 吉野梅まつり事前清掃 実施日：2月1日（土） 実施場所：吉野梅園内、周辺の県道・市道 参加者数：50名（吉野校区自治委員、地元ボランティア、職員）</p> <p>【令和7年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>

8	高崎山管理センター職員ボランティアによる清掃活動 ：商工労働観光部 観光課 高崎山管理センター
	<p>高崎山管理センター職員が、月1回（毎月25日）8時から8時25分まで、高崎山自然動物園入園口付近及び周辺の別大国道沿いのゴミ拾いを行う。</p> <p>【令和6年度実施結果】 実施日：4月25日（7名）、7月25日（8名）、9月25日（4名） 10月25日（5名）、12月25日（5名）、2月25日（8名） 3月25日（9名）</p> <p>【令和7年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>
9	地域（鶴崎地区）貢献ボランティア活動 ：教育部 社会教育課 エスペランサ・コレジオ
	<p>学生によるエスペランサ・コレジオ周辺地域の清掃活動を行う。</p> <p>【令和6年度実施結果】 エスペランサ・コレジオ学生による、路上のごみ拾い活動 実施日：8月25日（日）8：30～9：30 参加人数：53人 実施場所：乙津川堤防（中島橋から別保橋までの両岸）</p> <p>【令和7年度行動計画】 引き続き事業を推進する。 予定日：10月26日（日）</p>
10	大分市河川、道路等草刈りボランティア報償金交付事業 ：土木建築部 道路維持課、河川・みなと振興課 農林水産部 林業水産課、生産振興課
	<p>市が管理する市道や準市道、河川・水路、林道、農道、区画整理道路の草刈りを実施した団体に対して、草刈り面積に8円/m²を乗じて得た金額を報償金として支出し、ボランティアによる草刈りを援助することで市民との協働によるまちづくりの促進を図る。</p> <p>【令和6年度実施結果】 (1) 実施団体数 ①市道・準市道（道路維持課）：96/153団体 ②河川・水路（河川・みなと振興課）：12/31団体 ③林道（林業水産課）：4/5団体（5回実施） ④農道（生産振興課）：8/12団体、 （12回実施、延べ213人）</p> <p>【令和7年度行動計画】 引き続き、自治会・ボランティア団体による市が管理する市道や準市道、河川・水路、林道、農道の草刈りの促進を図るとともに、登録団体の増加に努める。</p>

1 1	頑張る集落たすく隊：市民部 市民協働推進課
	<p>平成22年度以降の各年の1月末時点で1度でも65歳以上の人口が50%以上であった自治区において、住民が元気で安全に暮らすための集落維持機能の確保と集落の更なる活性化を目的として、道路等の草刈り、生活水路等住民の共同利用に供する施設の清掃等を、集落外部の支援団体と住民との協働の取り組みにより実施する事業に対して補助金を交付する。</p> <p>【令和6年度実施結果】 活動自治会数：39／対象184自治会</p> <p>【令和7年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>
1 2	乙津川の美化活動：土木建築部 河川・みなと振興課
	<p>地元団体等で組織する「水辺の楽校運営協議会」が実施する各種活動において、乙津川及び水辺の楽校周辺の清掃・美化活動を積極的に進めていく。</p> <p>【令和6年度実施結果】</p> <p>(1) カヌー体験教室での清掃活動 実施回数：年4回 参加者数：延べ126人</p> <p>(2) 花の会による除草・植栽活動 実施回数：年8回 参加者数：延べ120人</p> <p>【令和7年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p> <p>(1) カヌー体験教室での清掃活動 実施予定回数：7回 参加予定者数：延べ210人</p> <p>(2) 花の会による除草・植栽活動 実施予定回数：8回 参加予定者数：延べ120人</p>

③街区公園等の清掃、除草、草刈り

市民にとって、憩いの場である公園の美化活動を推進します。

大分市街区公園愛護会の育成：都市計画部 公園緑地課	
	「自分たちの地区にある公園は自分たちできれいに」をモットーに、自治会や老人会などが地区内にある公園の清掃や除草を行う。
1	<p>【令和6年度実施結果】</p> <p>公園内の清掃・除草の愛護会について：398公園、402団体 公園内のトイレ清掃について：82公園、82棟</p> <p>【令和7年度行動計画】</p> <p>市報やホームページなどで呼びかけをし、今後も公園愛護会の数を増やすよう広報し、引き続き事業を推進する。</p>

④犬や猫のふん処理

動物愛護マナーアップ推進事業：福祉保健部 衛生課 大分市動物愛護センター	
	<p>(1) 親子ふれあい動物フェスタでのマナーアップ啓発</p> <p>(2) 夕暮れマナーアップ啓発活動</p> <p>(3) 苦情・相談のあった地域への自治会等へのチラシ回覧等</p> <p>(4) 狂犬病予防集合注射での飼い主へのふん片付け指導</p> <p>(5) 犬の譲渡時、新たな飼い主への講習にてふん尿の適正処理指導</p> <p>(6) 地域猫活動グループの支援</p>
1	<p>【令和6年度実施結果】</p> <p>(1) 実施日：9月23日（月） 実施場所：おおいた動物愛護センター</p> <p>(2) 随時、苦情・相談の寄せられた公園等公共の場所で、職員が放置されている犬のふんを発見した場合、広報車で巡回広報。 犬のふん苦情：32件</p> <p>(3) 看板配布件数：犬用27件、猫用7件</p> <p>(4) 狂犬病予防集合注射でのふん持ち帰り啓発 4月に市内65か所の会場でふん回収の呼びかけによる啓発</p> <p>(5) 犬の譲渡前講習で飼い主になりたい方々に向け糞尿の適正な処理の啓発</p> <p>(6) 市に登録した地域猫活動グループを支援することにより飼い主のいない猫によるふん尿被害提言を凶る 令和6年度新規登録グループ：71組 総登録数：374組</p> <p>【令和7年度行動計画】</p> <p>引き続き事業を推進する。</p>

⑤違反広告物・ビラ・張り紙の除去

国・県等の関係機関、市民団体等の協力を得て、景観を損なっている違反広告物、ビラ、張り紙の除去を推進します。

違反広告物・ビラ・はり紙の除却：都市計画部 まちなみ企画課	
1	<p>「違反広告物・ビラ・はり紙の除却」</p> <p>国・県等の関係機関、市民団体等の協力を得て、景観を損なっている路上違反広告物、ビラ、はり紙の除却を推進する。</p> <p>(1) 職員による違反広告物の簡易除却</p> <p>(2) 路上違反広告物除却推進員による違反広告物の簡易除却</p> <p>(3) 路上違反広告物・簡易除却活動（一斉除却活動日）</p> <p>【令和6年度実施結果】</p> <p>(1) 違反広告物除却件数：132件</p> <p>(2) 路上違反広告物除却推進員による除却件数：85件</p> <p>※除却推進員登録数：41団体、412人</p> <p>※講習会の開催数：7回</p> <p>(3) 路上違反広告物・簡易除却事業（一斉除却活動日）</p> <p>実施日：10月5日（土）午前8時～</p> <p>活動区域：中心市街地及び市内一円（各団体の除却活動日）</p> <p>参加者：除却推進員、関連企業・団体、都市計画部職員等127名</p> <p>【令和7年度行動計画】</p> <p>引き続き事業を継続する。</p>

◎放置自転車対策

放置自転車の発生の防止及び適正な処理を図り、放置自転車のないまちづくりを推進します。

放置自転車対策事業、バイシクルフレンドリータウン創造事業	
：都市計画部 都市交通対策課	
1	<p>大分市自転車等の放置の防止等に関する条例および大分市自転車駐車場条例に基づき、市道上に放置されている自転車や駐輪場に長期間止められたままになっている自転車の撤去作業や誘導整理業務を行うことにより、安全、快適な空間の確保を図る。</p> <p>ルール・マナーの周知・啓発の充実を図るため、自転車の安全利用に関する街頭啓発を行う。</p> <p>【令和6年度実施結果】</p> <p>(1) 大分駅周辺地区および中心市街地地区のほか、郊外駅の駐輪場にて自転車の撤去作業や自転車等誘導整理業務委託を行いながら簡易的な清掃やごみ拾いを行った。 放置自転車等撤去台数：1,237台 (自転車等放置禁止区域内 97台、自転車等放置禁止区域外 1,140台)</p> <p>(2) 自転車等放置禁止区域と市内全域の市道上等の放置自転車等の取締りを実施した。</p> <p>(3) 自転車マナーアップ推進モデル校に指定した高校や警察署、交通安全協会、大分県などと連携して街頭啓発等を行った。</p> <p>【令和7年度行動計画】</p> <p>(1) 大分市自転車等の放置の防止等に関する条例および大分市自転車駐車場条例に基づき、市道上に放置されている自転車等や駐輪場に長期間止められたままになっている自転車等の撤去作業や誘導整理業務を行うことにより、安全、快適な空間の確保を図る。</p> <p>(2) ルール・マナーの周知・啓発に関する各種取組を継続するとともに、その内容や手法の充実に努める。</p>

⑦花いっぱい

フラワーポットの設置、花の苗の植え付け等を行政が支援することにより、花いっぱい運動を推進します。

1	地域まちづくり活性化事業：市民部 市民協働推進課
	<p>地域コミュニティの再生を目的とした地域の課題解決や活性化を進めるなかで、行政が支援しながら校区単位で花いっぱい運動をはじめとした環境美化活動に取り組む。</p> <p>【令和6年度実施結果】 【令和7年度行動計画】 活動校区数：22校区 引き続き事業を推進する。</p>
2	ご近所の底力再生事業：市民部 市民協働推進課
	<p>地域コミュニティの再生を目的とした地域の課題解決や活性化を進めるなかで、各自治会単位で花いっぱい運動やごみステーション、公園の清掃等の環境美化活動に取り組む事業に対して助成金を交付する。</p> <p>【令和6年度実施結果】 【令和7年度行動計画】 活動自治会数：144自治会 引き続き事業を推進する。</p>
3	フラワーロードの清掃活動：土木建築部 道路維持課
	<p>フラワーロード愛護会による市有施設のフラワーロード及び街路樹の清掃・除草活動を行う。</p> <p>【令和6年度実施結果】 市有施設のフラワーロード及び街路樹の清掃・除草活動を行った団体に対し、報償金を支出した。(8団体)</p> <p>【令和7年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>
4	フラワーポット里親事業：都市計画部 公園緑地課
	<p>自治会及び団体、企業などに市所有のフラワーポットを貸し出すとともに年2回花苗を配布し、水やりなどの管理を行ってもらう。</p> <p>【令和6年度実施結果】 配布団体数：172団体 配布個数：2090ポット</p> <p>【令和7年度行動計画】 配布回数を年2回から1回に変更し、引き続き事業を推進する。 配布予定数：171団体、2087ポット</p>

関崎海星館での四季の花づくり：教育部 社会教育課	
5	<p>国定公園を生かした海星館周辺の環境美化と、豊かな自然への関心を深める花づくりの取り組みを行う。</p> <p>【令和6年度実施結果】 スズランやタイタンビカスなど季節の花の種、苗の植付を行い、年間を通して花づくりを行った。</p> <p>【令和7年度行動計画】 より美しく花づくりを行えるよう、環境に合う植物の植付の計画を立て引き続き事業を推進する。</p>

(2) 教育・啓発の拡大

散乱ごみの問題を解決するためには、市民一人ひとりが大分市民としての誇りを持ち、「ポイ捨てをしない」「まちを汚さない」という意識を持って行動することが大切です。

また、将来を担う子ども達が、正しいマナーを身につけた市民となるよう地域や学校の環境教育に力を入れる必要があります。

「ポイ捨てのない」まちを実現するために、清掃活動等の推進とあわせて市民等への教育・啓発の拡大に取り組みます。

①ポイ捨て等の防止に関する活動

「ポイ捨て等の防止に関する条例」の施行に基づくパトロール、広報活動を行います。

「大分市ポイ捨て等の防止に関する条例」に係る啓発活動 ：環境部 ごみ減量推進課	
1	<p>昭和通り交差点にて、各部局持ち回りにより（環境部・市民部は毎月）啓発活動を、毎月第4月曜日（祝日の場合は翌日以降の平日）16時15分～16時45分に実施する。</p> <p>【令和6年度実施結果】 実施日：4月22日（月）、5月27日（月）、8月26日（月） 9月30日（月）、11月25日（月）、12月23日（月） 2月17日（月）、3月24日（月） 計8回 ※6月、7月、10月、1月は雨天中止。 実施場所：昭和通り交差点 参加人数：延べ157人</p> <p>【令和7年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>
2	<p>「大分市ポイ捨て等の防止に関する条例」の施行：環境部 ごみ減量推進課</p> <p>平成18年7月より「大分市ポイ捨て等の防止に関する条例」を施行し、市内全域で『たばこの吸殻、空き缶等のポイ捨て、飼い犬のふんの放置等』を禁止行為としている。また、市内中心部をポイ捨て防止等強化区域として定め、路上喫煙も禁止としている。</p> <p>現在、強化区域内では、ポイ捨て防止等指導員が巡回指導を行い、平成19年1月から違反者に対しては2千円の過料を科している。</p> <p>【令和6年度実施結果】 違反件数：667件 過料処分件数：29件</p> <p>【令和7年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>

②市民等への広報・啓発活動

テレビ、ラジオ、新聞、ポスター、チラシ等、また市のホームページ等の媒体を効果的に活用して、市民に情報提供、啓発を行います。

また、さまざまな機会を通じて「ポイ捨て」をしない意識の醸成を図ります。

1	広報の充実：企画部 広聴広報課
	<p>市報やホームページ、テレビ広報番組などの広報媒体を効果的に活用して、市内外に情報提供・啓発を行う。</p> <p>【令和6年度実施結果】</p> <p>市報・ホームページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車月間（5月号） ・道路・河川等の草刈り助成制度（5月号） ・環境月間（6月号） ・屋外広告物除却推進員（6月号） ・街区公園愛護会（2月号） <p>【令和7年度行動計画】</p> <p>引き続き広報媒体を活用し、日本一きれいなまちづくり関連事業をPRする。</p>
2	啓発用横断幕等の設置及び各種広報物の配布：市民部 市民協働推進課
	<p>(1) 本庁舎・支所・地区公民館に啓発用の横断幕等を設置する。</p> <p>(2) 啓発用のぼり旗（新規、破損、汚損時）を自治会に配布する。</p> <p>(3) 啓発用ステッカー（「私たち大分市民はポイ捨てしません」）を窓口に設置、訪れた市民に配布する。</p> <p>【令和6年度実施結果】</p> <p>本庁舎・支所・地区公民館において横断幕等を設置した。また、のぼり旗やステッカーを配布し、日本一きれいなまちづくりの啓発に努めた。</p> <p>【令和7年度行動計画】</p> <p>引き続き事業を推進する。</p>

③事業者等への啓発、協力要請

会社や事業所等において、従業員を対象にした「ポイ捨て」防止の指導及びボランティアごみ拾い等の美化活動への協力を求めています。

また、容器入り飲料やたばこ等ごみの散乱の原因となる恐れのある物を販売する事業者に対し、店頭及び自動販売機を設置している場所に回収容器や吸殻入れを設置するよう協力を依頼します。

事業者等への呼びかけ：全庁	
	事業者等に対する、日本一きれいなまちづくり運動への協力要請と啓発の継続を行う。
	【令和6年度実施結果】 大分を舞台とした一大イベントである「別府大分毎日マラソン大会」の前日に、市民活動団体・事業者・行政が協働して、コース及びその周辺の清掃活動を実施した。また、「日本一きれいなまちづくり」のより一層の推進を図るとともに、日本一きれいなまち大分の情報発信を行った。 実施日時：2月1日（土）午前8時～（1時間程度） 参加団体：市民活動団体・事業者・行政からなる全25団体 新規団体： <ul style="list-style-type: none">・株式会社大和電業社・JR九州電気システム株式会社大分事業部・株式会社東部開発 参加人数：1,371人（市職員：658人、団体・事業者等：713人） ごみ収集量：45Lごみ袋133袋
1	【令和7年度行動計画】 参加団体及び市職員の参加者数を増加させるため、積極的に声かけを行い、事業を推進する。 実施予定日：1月31日（土）

④幼児・児童・生徒への環境教育の推進

子どもの頃から身近なごみ問題から環境問題までを学び、「ポイ捨て」されたごみを拾う等の活動を行うことにより、大人になっても「ポイ捨て」をしない意識が醸成されます。

現在、各学校において取り組んでいる河川敷の清掃や学校内清掃、また花いっぱい運動などの環境教育を継続します。

	<p style="text-align: center;">幼稚園・保育所・認定こども園への呼びかけ ：子どもすこやか部 保育・幼児教育課、子育て支援課</p> <p>環境教育に関連した絵本の読み聞かせ等を通して、幼児の環境保全に対する習慣や態度を身につける。</p> <p>【令和6年度実施結果】</p> <p>○保育・幼児教育課 環境絵本「あるひ くじらがやってきた」を、市立の幼稚園6園・認定こども園4園・保育所10園に配布を行った。また、各施設においては、日常の保育の中で、環境に関する絵本の読み聞かせを行ったり、環境月間に合わせて環境絵本コーナーを設置したりするなど、幼児の環境への興味・関心を高める工夫を行った。</p> <p>○子育て支援課 6月の環境月間に合わせ、環境に関する絵本コーナーを設置した。指導員やボランティアによる環境絵本の読み聞かせを行い、環境への関心を高める工夫を行った。市内11か所のこどもルームで環境に関する絵本の読み聞かせを行った。</p> <p>実施回数：273回 延べ参加者数：4,166人</p> <p>【令和7年度行動計画】</p> <p>環境月間には環境に関する絵本のコーナーを設置し、また、環境に関する絵本の読み聞かせを行うなどして引き続き事業を推進する。</p>
2	<p style="text-align: center;">幼児・児童・生徒への環境教育の推進：教育部 学校教育課</p> <p>(1) 小中学校(学園)において、環境教育副読本等を活用し、環境への意識を高める。</p> <p>(2) 各学校で、児童会・生徒会での清掃活動等、環境美化活動を推進する。</p> <p>【令和6年度実施結果】</p> <p>各学校の実情に応じ、清掃活動等の環境美化活動を実施するよう指導を行った。</p> <p>【令和7年度行動計画】</p> <p>引き続き事業を推進する。</p>

3	学習指導要領に沿った体験学習の場の提供 ：上下水道部 浄水課、下水道施設管理課
	小学校の児童が浄水場や水資源再生センターに社会見学に訪れる機会を設け、水の大切さなど環境保全の啓発を行う。
	【令和6年度実施結果】 浄水場では42小学校（2511名）の社会見学を実施した。 水資源再生センターでは市内3小学校（222名）の社会見学を実施した。 【令和7年度行動計画】 引き続き事業を推進する。

(3) 各団体からの自主的な推進項目の提案・取組み

大分市商店街連合会	
1	<p>(1) 大分市商店街連合会</p> <p>「中央通り清掃活動」 中央通り（中央町側、府内町側）の歩道、側溝部分等の清掃活動や若草公園周辺や周辺商店街の通りの清掃活動を行う。</p> <p>【令和6年度実施結果】</p> <p>(1) 中央通り清掃活動 実施時間：8：30～9：30（2か月に1回実施） 実施回数：6回（5・7・9・11・1・3月） 参加人数：約15人／月</p> <p>(2) 年末パトロール 「安心・安全なまちづくり活動」の一環として大分中央署の協力をいただき、中心市街地の防犯活動として巡回パトロールとゴミ拾いを実施した。 実施日：12月23日（金） 実施時間：19：00～20：00 実施人数：20名</p> <p>【令和7年度行動計画】 継続的に開催する予定である。</p>
	<p>(2) 大分市竹町通商店街振興組合</p> <p>「環境整備事業」 毎日、アーケード内、各店舗自店前の清掃。まちなか清掃活動の参加及び見回り清掃活動を行う。</p> <p>【令和6年度実施結果】</p> <p>実施日：5月10日（金）、7月12日（金）、9月13日（金）、 11月8日（金）、1月10日（金） 実施場所：商店街内 参加者数：約10人／回</p> <p>【令和7年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>

(3) 大分市中央町商店街振興組合

「月1回の強化軒先清掃」

365日、アーケード内の清掃活動を行っているが、第三金曜日の月1回は、更に強化した清掃活動（ガム取りや水拭きなど）を行う。また、商店街事務局は、不法看板等の撤去や危険箇所などの確認作業を行う。

＜登録済み＞

- ・大分市路上違反広告物除却推進認定団体
- ・大分市ポイ捨て等防止パトロール団体会員

【令和6年度実施結果】

毎日のアーケード内清掃活動に加え、毎月、第3金曜日の9時から10時の間を清掃活動強化日として、商店街事務局2名で実施した。

【令和7年度行動計画】

引き続き事業を推進する。

1

(4) 大分市府内五番街商店街振興組合

「商店街環境整備事業」

商店街の美化（ごみ拾い・清掃等）に取り組むことにより、来てくださるお客様に快適な空間を提供し、中心商店街における時間消費率の向上に努める。

【令和6年度実施結果】

(1) 点字ブロック上の異物・違法駐輪のチェック、商店街の清掃活動

実施日：毎日（※事務所の休日、荒天時を除く）

実施時間：昼の車両通行禁止時間帯

(2) 花の植え替え（年2回）

実施月：6月、10月

参加者：各月10名

【令和7年度行動計画】

引き続き事業を推進する。

(5) サンサン通り商店街振興組合

「サンサン通り一斉清掃事業」

『大分国際車いすマラソン』前にサンサン通り商店街に宿泊する選手や関係者、商店街を通行する方々におもてなしの気持ちを込めて通りをきれいにする事業で毎年行っている。一斉清掃後には大分市の「フラワーポット里親事業」の花の植え替えを行っている。

1	<p>【令和6年度実施結果】</p> <p>(1) フラワーポットの花の植え替え（年2回） 実 施 日：6月23日（日）、11月16日（土） 実施時間：約2時間程度 参加者数：約6人</p> <p>(2) サンサン通り一斉清掃（年1回） 実 施 日：11月16日（土） 実施時間：8：00から約2時間程度 参加者数：約70人</p> <p>(3) ごみ拾い活動（不定期） 実 施 日：1週間に1度程度実施。通りのごみ拾い。 参加者数：1～2人</p> <p>【令和7年度行動計画】</p> <p>引き続き事業を推進する。特に週1回程度実施しているゴミ拾いや除草作業については、来年度はもう少し細部にわたって実施していく。</p>
2	<p style="text-align: center;">大分商工会議所</p> <p>「所内職員へ呼びかけ、清掃活動（不定期）を実施」 「きれいなまちづくり」の第一歩は身近な環境の清掃からをスローガンとして、普段の取組からごみの散乱などを防止し、意識啓発も図りながら快適な環境づくりをめざす。</p> <p>【令和6年度実施結果】</p> <p>所内職員への啓発、清掃活動を随時実施した。</p> <p>【令和7年度行動計画】</p> <p>引き続き事業を推進する。</p>
3	<p style="text-align: center;">大分西部地区自治会連合会</p> <p>「環境美化で安全・安心“ほ～っと”できる町づくり」 各校区の状況にあわせた清掃、環境整備や住吉川を生かした事業の推進。</p> <p>【令和6年度実施結果】</p> <p>(1) 5校区（57自治会）一斉ごみ拾い 実施日：8月4日（日）</p> <p>(2) 住吉川源流地草刈、清掃 年2回 金谷迫住民有志8名</p> <p>(3) 住吉川中流域4自治会合同清掃 150名 実施日：11月4日（月）</p> <p>(4) 住吉川ウォーキングしながらゴミ拾い 30名 実施日：11月24日（日）</p> <p>(5) 西大分交番周辺清掃花苗植栽 13名 実施日：5月30日（木）、11月11日（月）</p>

3	<p>【令和7年度行動計画】 引き続き事業を推進する。 ・変化しながら、また楽しみながらと、ながらしながらで実施する。</p>
4	<p style="text-align: center;">大分中央地区自治会連合会</p> <p>「クリーンアップ（清掃）キャンペーン」 金池校区内の各場所にて、金池校区の住民によりいっせいごみ拾い、草取りを行い、町内を美化し交流を深め、親睦を図る。</p> <p>【令和6年度実施結果】 開催日時：6月16日（日） 早朝～9：00 参加人数：金池校区住民387名 大分臼杵線沿いからいこいの道広場までの金池校区内にて、金池校区各自治会で分担をしてごみ拾いを実施した。参加者には水分補給用のお茶、ごみ袋、軍手を金池校区まちづくり協議会から配布をした。 また、前日には、県道沿いの北側方面で、朝7：30～9：30の間、草刈りを行った。</p> <p>【令和7年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>
5	<p style="text-align: center;">滝尾地区連合自治会</p> <p>「河川清掃事業」 滝尾中学校区の3小学校区（森岡、滝尾、下郡）ごとに土手の草刈りや河川の清掃を実施する。</p> <p>【令和6年度実施結果】 (1) 森 岡：一の瀬川の草刈り（年3回）を実施した。 (2) 滝 尾：米良川の草刈り（年4回）と清掃を実施した。 (3) 下 郡：殿川、七歩川の草刈り（年4回）と清掃を実施した。</p> <p>【令和7年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>
6	<p style="text-align: center;">明野地区自治会連絡協議会</p> <p>「クリーンアップ歩こう会 in 明野」 各自治会で公民館等に集合し、ゴミを拾いながら中央会場である明野チビッコ広場に集合する。</p> <p>【令和6年度実施結果】 参加者数：600人超</p> <p>【令和7年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>

	坂ノ市地区自治会連合会
	<p>「健康ウォーク」 坂ノ市地区で、各校区（坂ノ市、小佐井、丹生）ごとのウォーキング中に、道路や道路沿いにあるごみを拾う。</p> <p>【令和6年度実施結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・坂ノ市校区「ふれあい健康ウォーク」 220名 実施日：11月24日（日） ・小佐井校区「いもほりウォーク」 81名 実施日：11月4日（月） ・丹生校区「史跡巡り健康ウォーキング」 143名 実施日：11月23日（土） <p>【令和7年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>
7	
	大分市ボランティア連絡協議会
	<p>「ボランティア活動を通じたきれいなまちづくり」 本会は、地域や会社、仲間など、グループ・個人でボランティア活動をしている人で構成されており、会員それぞれが、日ごろのボランティア活動を通じて、また、市民の一人として地域等が取り組む活動に自主的に参加することで、大分市の日本一きれいなまちづくりに取り組んでいる。</p> <p>【令和6年度実施結果】</p> <p>一斉清掃活動を行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施日時：5月2日（木） 場所：田ノ浦ビーチ 参加人数：41名 ○実施日時：5月17日（金） 場所：坂ノ市駅及び周辺 参加人数：12名 ○実施日時：7月6日（土） 場所：田ノ浦ビーチ 参加人数：10名 ○実施日時：8月5日（月） 場所：坂ノ市駅及び周辺 参加人数：10名 <p>【令和7年度行動計画】 マイクロプラスチック廃絶に向けて身近な場所のペットボトルゴミ回収を推進していく。</p>
8	

9	NPO法人 アイラブグリーン大分
	<p>「落葉はごみでない」事業 落葉を通じて緑の大切さをアピールする。</p> <p>【令和6年度実施結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落葉プール : 2回 (大分駅南口) ・落葉集めと緑の教室 : 2回 (県民の森) 計80名 ・落葉プールと緑の教室 : 2回 (吉野こども園、緑が丘こども園) 計218名 ・堆肥作り : 4月、9月、12月 ・堆肥配布 : 2回 (平和市民公園) <p>【令和7年度行動計画】 引き続き事業を推進する (堆肥の配布は中止予定、落葉プールは回数を増)。</p>
10	NPO法人 岡原花咲かそう会
	<p>「花と緑で活力ある地域づくり」 (1) 市民参加の 花公園づくり (周辺地域の美的環境づくりの手伝い) (2) 公共施設へ花苗の配布 (3) 大分スポーツ公園内花壇の維持管理</p> <p>【令和6年度実施結果】</p> <p>(1) 市民参加の 花公園づくり</p> <p>①春の花公園 (市民ボランティア約1200名が参加して植付実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チューリップ 80,000 球 ・ネモフィラ 350,000 本 ・花菱草 10,000 m² ・ヒナゲシ 3,000 m² <p>約50,000人が鑑賞に来場した。 開花後のチューリップ球根を無料配布した。</p> <p>②秋の花公園 (市民ボランティア約70名が参加して植付実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コキア 2,000 本 ・コスモス 1,500 m² <p>約6,000人が鑑賞に来場した。</p> <p>(2) 公共施設へ花苗の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ①小学校2校へ春・秋に花苗 (計3,000ポット) 贈呈 ②老人ホームへ春・秋に花苗 (計500ポット) 贈呈 <p>(3) 大分スポーツ公園内花壇3ヶ所での花苗植付・維持管理活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ①春・秋二回実施 (年間スポーツ公園来場者 約百万人が観賞) <p>【令和7年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>

	大分市小学校長会
11	<p>大分市立小学校「きれいなまちづくりで心育て」の取組 きれいなまちづくり推進のため、以下の活動を展開する。</p> <p>(1) 校地及びその周辺の環境整備活動 (2) 校区内の花壇、畑、河川敷などでの花き栽培活動 (3) 校区内の公園・道路などでの環境整備活動</p> <p>【令和6年度実施結果】 各学校で上記取り組みを行った。</p> <p>【令和7年度行動計画】 各学校ごとに引き続き事業を推進する。</p>
	大分市PTA連合会
12	<p>各単位PTAで、それぞれ学校周辺や通学路などの清掃活動等を行っており 大分市PTA連合会としては、良い活動等の報告・発信を各単位PTAにしている。</p>
	大分市老人クラブ連合会
13	<p>「社会奉仕活動の推進」</p> <p>【令和6年度実施結果】 老人クラブは、「健康・友愛・奉仕」の三大運動を中心に活動しており、その中の奉仕活動として、9月20日の全国一斉「社会奉仕の日」に、各単位クラブで公園、神社、学校周辺などの清掃活動等を実施した。 また、単位老人クラブの中には、毎月、毎週定期的に清掃活動や環境美化活動等の取り組みを行っている老人クラブもあった。 全国一斉「社会奉仕の日」2024 参加クラブ数：80/227クラブ 参加者数：1,171/9,714人</p> <p>【令和7年度行動計画】 「健康・友愛・奉仕」の三大運動を中心に、地域社会のめざした老人クラブ活動を積極的に推進する。 社会奉仕活動や地球環境を視野に入れた環境美化活動に取り組む。 毎年9月20日は、全国一斉社会奉仕の日と定められており、「きれいな地球を子どもたちへ」のスローガンのもと、「環境にやさしい活動」を展開する。</p>

14	国土交通省 九州地方整備局 大分河川国道事務所
	<p>大分市の「日本一きれいなまちづくり」を推進するため、地域との交流や連携を通して、これからもより良いまちづくりに貢献する。</p> <p>【令和6年度実施結果】</p> <p>①「道路ふれあい月間」清掃 道路ふれあい月間（8月）の関連イベントとして、大分駅周辺の国道10号を中心に清掃活動 実施日：10月16日（水） 参加者数：約100名（関係団体を含む）</p> <p>②別府大分毎日マラソン大会≪前日≫一斉清掃 マラソンコースの国道10号別大道路を大会前日に清掃活動 実施日：2月1日（土） 参加者数：約50名（関係団体を含む）</p> <p>【令和7年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>
15	大分県大分土木事務所
	<p>「環境整備」 職員が地域のごみ拾い等の活動に積極的に取り組み、きれいなまちづくり事業に貢献する。</p> <p>【令和6年度実施結果】 8月の「道路ふれあい月間」の一環として、県道大在大分港線の清掃を実施。 実施日：8月7日（水） 参加者数：24人</p> <p>【令和7年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>

3 その他

～日本一きれいなまちづくり～

私たちのまち大分は、清潔で美しく緑豊かな都市をめざしています。

また、平成17年8月には、市民一人ひとりの力の結集により

ごみ拾いによるギネス記録を達成しました。

まちへの愛着心がうまれ、

市内のあちこちでごみ拾いをしている方を見かけます。

しかし、一部の人のマナーの欠如による

たばこの吸殻や空き缶のポイ捨て

放置自転車や違反広告物・ビラ等の景観をそこなう状況が後を絶たず、

熱心にごみ拾いをされる市民の皆さんの苦労はなかなか報われません。

一人ひとりが公共のルールを守り、思いやりをもつことが社会の基本です。

大分市民としての誇りと自覚をもち

市民・事業者・行政が協働し、市民総参加の運動として

「ポイ捨てのない」「清掃のいきとどいた」「花いっぱい」の

日本一きれいなまちづくりを推進します。



日本一きれいなまちづくり事務局
大分市市民部 市民協働推進課
電話：097-537-7251